

「多摩市災害ボランティア」募集要項

社会福祉法人多摩市社会福祉協議会（以下、「本会」という）では、地震などの大規模災害発生時に立ち上げる多摩市災害ボランティアセンター（災害ボラセン）の運営や被災者の支援を行うボランティアを募集します。

1 目的

本会が大規模災害時に災害ボラセンを設置した際、迅速かつ効果的に災害ボラセンの運営を行い被災者とボランティアを円滑にコーディネートするために平常時より災害ボランティアを募集し登録を行う。

2 対象者

登録の対象となる方は、次の各号のすべてに該当する方となります。

- (1)登録しようとする年度の4月1日現在で満15歳以上の市内在住、在学、在勤の方、近隣市の方
※18歳未満は、保護者の承諾が必要
- (2)災害ボランティアとして必要な知識の習得を目的とした研修会などに、積極的に参加できる方
- (3)災害ボランティアとしての活動を希望する方

3 登録方法

- (1)登録を希望する方はオンラインで登録をお願いします。オンラインでの登録が難しい方は、「災害ボランティア登録票」に必要事項を記入し、本会運営の多摩ボランティア・市民活動支援センター（以下、「多摩ボラセン」という）の窓口へ持参、郵送、FAX、メールのいずれかでご提出ください。
- (2)登録票の記載事項に変更が生じた場合、または登録の継続が難しくなった場合などは、速やかに多摩ボラセンに申し出てください。

4 災害ボランティアについて

災害ボランティアの概要については下記の多摩ボラセンホームページをご確認ください。

↓詳細はこちら

<https://bit.ly/3zKZY16>

5 災害ボランティアの役割

- (1)平常時：多摩ボラセンが定期的実施している研修会や災害ボラセン設置・運営訓練への参加
- (2)大規模災害時：被災者支援の活動や災害ボラセンの運営ボランティア活動

6 災害ボラセンから登録者への協力要請

大規模災害時に、災害ボランティアの協力が必要な場合は、本会から登録者へ一斉メールで協力要請いたします。メールアドレスがない方や災害時の状況に応じて、FAXや電話などを活用して要請いたします。要請を受けた方は、可能な範囲で災害ボラセンの運営にご協力ください。
※平常時は研修会や災害ボラセン設置・運営訓練のご案内などをさせていただきます。

7 登録者の個人情報保護

登録者に対する個人情報は、本会個人情報保護規程に基づき、適正に管理いたします。

8 申込み・問合せ・提出先

〒206-0011 多摩市関戸4-72（ヴィータ・コミュニエ7階）
社会福祉法人多摩市社会福祉協議会 多摩ボランティア・市民活動支援センター
TEL 042-373-6611 FAX 042-373-6629
オンラインでのお申し込みは下記多摩ボラセンホームページまで
<https://tamavc.jp/site/vinfo/boshu/article/saigaivc>



開館日：平日 9時～19時、土曜・第1・第3日曜日 9時～17時
休館日：第1・3月曜、第2・4・5日曜日、祝日、年末年始